

直方市立図書館改修工事基本構想



令和7年度
直方市教育委員会

目 次

I. 直方市立図書館改修工事基本構想策定の背景と意義	1
II. メインコンセプト（基本理念）	2
III. メインコンセプトを実現するための基本方針	3
1. 「知りたい」「学びたい」を支える	3
2. 人と文化をつなぐ	3
3. よき居場所づくり	4
4. 新たな出会いの創出	4
IV. 新たなサービスの重点事項	5
1. わかりやすい配架の検討	5
2. 自動貸出機の導入の検討	5
3. 学校図書室の支援	6
4. 図書館事業への市民参加	7
5. 市内文化施設との連携事業	7
6. 市内公共施設における書架の設置	7
7. ○○してはいけないをなくす	8
8. 自由な使い方ができる空間づくり	8
V. 施設整備の基本方針	9
1. 施設整備の重点事項	9
2. レイアウト案	11
3. 内装検討事項	13
VI. 今後のスケジュール	14

I. 直方市立図書館改修工事基本構想策定の背景と意義

直方市立図書館は、昭和6年度の市政施行に伴い「直方町立図書館」から「直方市立図書館」となり、昭和34年9月、直方市日吉町に移転しました。その後、平成13年4月に現在の市立図書館が竣工し、同年7月より会館しました。直方市立図書館は開館してからこれまで、市の社会教育を支える施設として多くの市民に利用されてきましたが、社会の変化や建物・設備の老朽化が進む中で、施設整備とサービスの転換の両面において積極的な対応が求められています。

そこで、単に施設の不具合を解消するための修繕工事とするのではなく、地域の状況や図書館を取り巻く世間の流行を考慮した、よりよい新たな図書館にするために、図書館のあり方やサービスについて改めて考え、施設・サービスを含めリニューアルするための改修工事を行うこととしました。

改修後の市立図書館は、読書活動の推進や市の文化振興を支える社会教育施設であるとともに、読書を目的としていなくても気軽に立ち寄りたいと思えるような、市民のよき居場所となる施設づくりを目指します。

Ⅱ．メインコンセプト（基本理念）

『人と学び、本と学び、居心地の良さを感じられる図書館』

市立図書館において、読書活動の推進は担うべき大きな役割の一つです。改修後もより一層こういった役割を果たすため、新たな「本」との出会いの支援や読書をしやすい環境づくりを目指します。また、改修後の市立図書館では、「本」との出会いだけでなく、「人」との出会いや交流から生まれる学びを育む場所としての機能を果たせるような環境づくりを目指し、市民が集う憩いの場となることを期待しています。

「本」や「人」に象徴されるさまざまなつながりを育む場としての図書館は、互いを拘束しあうような窮屈なものではありません。一人ひとりの時間と空間を大切にしながら、誰もが「居心地の良さ」を実感できるような場所になることも大切なことであると考えています。

Ⅲ. メインコンセプトを実現するための基本方針

1. 「知りたい」「学びたい」を支える

読書や自習など、学習の場としての図書館のサービス、机や椅子などの環境整備を実施します。図書館内のサイン表示や分かりやすく探しやすい本の配架方法を検討し、誰もが利用しやすい施設に改修します。

また、授乳室を家族のコーナー近くに設置することや絵本コーナーにおいて靴を脱いでこどもと遊びながら絵本に触れることができるような空間づくりを行い、子育て世代にとっても利用しやすい図書館とすることを検討します。

レイアウトや設備といったハード面だけでなく、一人ひとりが他の利用者の気持ちを理解し、誰もが気持ちよく利用できるような環境づくりについても検討し、利用者とともに成長できる図書館を目指します。

2. 人と文化をつなぐ

本市で紡がれてきた、炭鉱で栄えた歴史や文化の足跡は市民が未来に誇れる文化的な財産です。こうした歴史や文化について、学んだり関心を高めたりしてもらうだけでなく、今後も活発な文化活動が行われ、新たなつながりや歴史が育まれていくための支援を行っていきます。図書館敷地内における講演会や体験会などのイベントの実施、それに付随した展示などを他の文化施設と連携して行い、文化振興の起点となる図書館を目指します。

3. よき居場所づくり

市民が気軽に立ち寄れるような内装・設備等の環境を整え、図書館駐車場には人工芝を敷いた広場を設けるなど、図書館内だけでなく屋外でも読書を楽しめるように外構の整備を行います。また、読書を目的としていなくても来館したいと思ってもらえるような環境づくり、仕組み作りを検討します。施策として、飲み物や軽食等を提供する自動販売機の設置や飲食可能コーナーの整備等を検討します。

4. 新たな出会いの創出

配架方法の工夫や市立図書館で行われるイベント等を通して、自分の新たな興味との出会いの場をハード面やサービスの観点から検討します。また、人と人とのつながりや交流を生み出すための環境整備や仕組みづくりを目指します。利用者同士の交流を促進するための施策として、利用者が勧める本を配架する企画棚の導入等を検討します。

IV. 新たなサービスの重点事項

1. わかりやすい配架の検討

図書館のリニューアルに伴い、あらゆる世代にとってわかりやすい図書の配架を検討します。現在の配架方法としては、日本十進分類法を採用しており、これは日本全国ほとんどの図書館で採用されている方法です。この配架方法で探すことに慣れていれば、全国のほとんどの図書館に行っても図書を容易に探すことができるというメリットはあるものの、分類が難しいこと、DX関連等新規のジャンルには対応していないことなど、慣れていない人にとってはわかりづらい配架となっているのも事実です。今回のリニューアルにあたって、これらの分類方法自体は変えずに、サイン表示や分類の言い換えなど視覚的にわかりやすくする工夫を検討します。

2. 自動貸出機の導入の検討

現在市立図書館での本の貸出は、カウンターでの対人による対応しか行っていないですが、利用者の中には自分の借りた本を見られたくないといった心理もあり、プライバシーの配慮が必要です。

今回のリニューアルにあたって、自動貸出機を導入することで、そういった利用者のニーズに応え、誰もが自分の借りたい本を迷わず借りることができる環境をつくれます。自動貸出機の導入により、貸出図書数の増加や図書館職員の負担の軽減についても期待しています。

3. 学校図書室の支援

市立図書館を改修する令和9年度において、市立図書館で働く司書の職員を各小学校の学校図書室に派遣します。司書による学校図書室の整備を行うことで、子どもたちの読書への関心を向上させることを目的としています。現在直方市では、学校図書室に司書の職員の配置はなく、それぞれの学校で担当となった教員が対応している状況です。小学生時の読書習慣の形成において、学校図書室は非常に大きな役割を持つものであると考えます。そんな中で、本市の学校図書室の運営は充実しているとはいえないため、一年間であっても司書が整備をすることで大きな効果が期待できると考えています。工事竣工後も定期的に市立図書館の司書が学校図書室の援助に赴き、質の高い学校図書室を維持していくことのきっかけとなるよう努めます。

4. 図書館事業への市民参加

図書館リニューアルの基本方針である、「人と文化をつなぐ」、「新しい出会いをつくる」を達成するためには、図書館事業への市民の積極的な参加が必要不可欠であると考えています。そのため、利用者の市民が考案した企画棚の設置や改修後の図書館の名前の公募など自らが市立図書館の事業に参加しているという意識を持てるような試みを検討し、より市立図書館が市民に近い施設となるよう努めます。

5. 市内文化施設との連携事業

市内文化施設との連携事業を強化し、文化振興の拠点となるような施設づくりに努めます。図書館南側駐車場において、SL が設置された広場整備を行うため、それらを活用した石炭記念館との連携事業や美術館との連携事業の実施が考えられます。また、図書館内において美術館の美術品や中央公民館郷土資料室の資料の展示、SL 関連の資料の展示などを行い、市立図書館が文化振興の拠点となるような仕組みづくりに努めます。

6. 市内公共施設における書架の設置

ユメニティのおがたや石炭記念館などの市内文化施設、中央公民館や市立体育館などといった市内の公共施設において、関連図書を配架することで、図書館内から各施設への導入だけでなく各施設から図書館への導入、利用の促進を図り図書館を通じた市内の文化・教育の振興に寄与できるような仕組みづくりに努めます。

また、市立図書館に来ることができない方にとっても身近に読書ができる環境づくりという点においても効果を期待しています。

7. ○○してはいけないをなくす

市立図書館の利用について、飲食や学習できるスペースの制限、学習室利用の制限、話すのは控えるなどといったルールがありますが、改修後の市立図書館では、こういった禁止事項を緩和し、誰もが居心地のいい空間づくりに努めます。しかし、すべての禁止事項を緩和・なくすわけではなく、利用者の一人ひとりが他の利用者を気遣い、すべての人が気持ちよく利用ができるような施設づくり・ルールづくりを検討します。

8. 自由な使い方ができる空間づくり

現在筑豊文庫として活用している居室を自由な使い方ができる多目的ルームとして整備します。あえて用途を限定しないことで、利用者それぞれが思い思いの使い方で利用し、文化の創造や中高生の活躍の場となっていくことを期待します。また、土日祝等様々なイベントが催され、図書館内での活気や交流が生まれていくような活用を検討します。

V. 施設整備の基本方針

メインコンセプトの実現のため実施する新たなサービスを踏まえ、それらを叶えることを念頭に置いて、目的のある施設整備を実施します。施設整備においては、現在の利用者のニーズ、現在は利用が少ない市民のニーズを把握するために実施した、アンケート調査をもとに計画を行っています。

Ⅰ. 施設整備の重点事項

施設整備において、メインコンセプトを実現するための基本方針に対応した重点事項として、以下の6つを挙げます。

① テーマごとの区画分け

テーマやジャンルごとに明確に区画分けをすることで利用者が求めている本を容易に探すことができるような環境づくりに努めます。区画分けについては、テーマ・ジャンルごとに壁や床の色や什器を使い分ける等視覚的に分かりやすい意匠を検討します。

② 「道」で視覚的な導線づくり

正面入り口から南側出入り口にかけて、「道」を設けることで利用者を誘導し、左右に配置した書架を探しやすく整理します。また、書架の側面に直方市中央公民館（郷土資料室）の展示物や直方市美術館の

収蔵品の一部を展示することで、各館の宣伝効果も期待できるのではないかと考えています。

③ 親子の憩いの場

小さな子どもを連れた家族が靴を脱いで遊びながら絵本を読むことができ、親子の憩いの場となるようなスペースを設けます。現在のお話コーナー付近に絵本や児童書を配架していますが、その区画を整理し、「かぞく（仮）」などのテーマで絵本や児童書、現在家庭コーナーとして配架されている本をまとめます。

④ 多目的ルーム（仮）

現在筑豊文庫となっているスペースを多目的ルーム（仮称）として改修します。あえて用途を限定しないスペースとすることで、自由な使い方ができるようにし、学習や会議、創作・研究活動、各種イベントの実施等から図書館における活気や交流づくりに貢献できるよう環境整備を行います。

⑤ 談話交流エリア

小ホール前から図書館ロビーにかけて、現在複数人掛けの机を配置し、子どもの居場所づくりとしているがその機能の拡充、より居心地のいい空間づくりを検討し、話しながら読書や学習、休憩ができる談話・

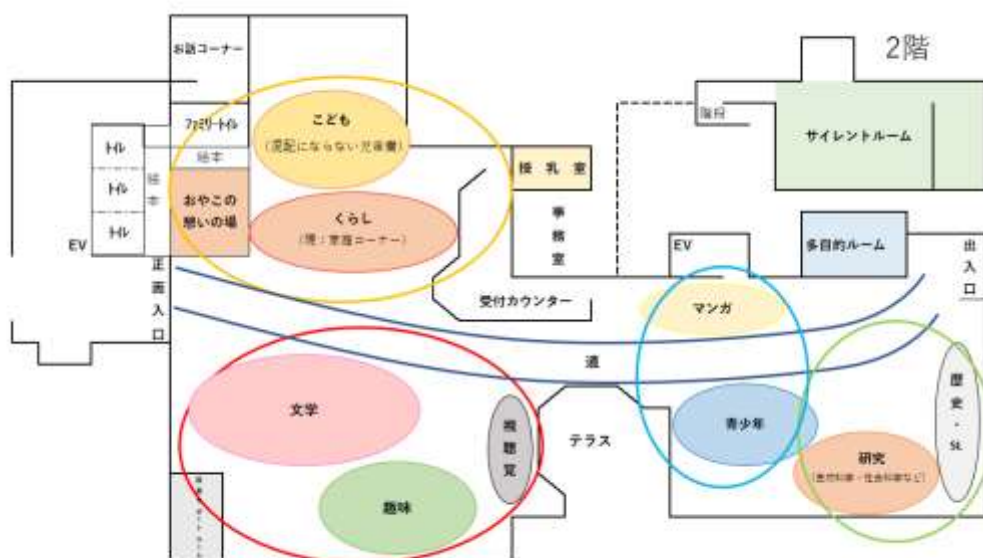
交流エリアとして、より多くの市民の憩いの場となるよう環境整備を行います。

⑥ 南側駐車場の広場整備

南側駐車場において、駐車台数を増加させるとともに蒸気機関車（SL）をシンボリックに配置し、広場整備を行います。広場には人工芝を敷くなど、図書館で借りた本を外でゆっくり読むことができるような広場として整備を行います。また、蒸気機関車を活用した他文化施設との連携事業などを行い、直方市が持つ歴史や文化の振興に貢献します。駐車場と隣接する広場となるため、駐車場との境界にポールを立てるなどして安全に利用ができるような空間づくりを検討します。

2. レイアウト案

改修後の図書館のレイアウト案は以下のとおりです。



サービス事業の転換に伴い、居室の用途も以下のように変更します。

① 筑豊文庫資料室 ⇒ 多目的ルーム（仮）

現在利用者が限られている筑豊文庫資料室を多目的ルーム（仮）とし、自由な使い方ができるスペースとします。

② 2 階会議室 ⇒ サイレントルーム

現在書庫として活用している 2 階会議室をサイレントルームに改修します。

この改修によって 2 階会議室に格納されていた本の行き場については、既存書庫の格納数の増量によって対応します。

③ 畳コーナー ⇒ 対面朗読室、書架

畳コーナーについては、畳の劣化や利用者数の減少から半分を対面朗読室、残りをフローリング等整備し、書架を配置できるようにします。対面朗読室については、現在事務室横に位置し利用頻度は高くはありませんが、バリアフリーの観点から図書館に必要な機能であると考えています。

④ 対面朗読室 ⇒ 授乳室

現在対面朗読室として利用されている居室を授乳室として活用します。理由としては、おはなしコーナーや絵本コーナーなど子ども向

けの書籍やイベントスペースからの導線や水場の近さなどを考慮したためです。

⑤ 車庫 ⇒ 書庫

車庫として利用しているスペースについては、消防法上の問題もあり車庫として適切ではないことと、図書館内において書庫が不足している現状を踏まえ、本を保存するのに適した環境を整え書庫として改修します。

3. 内装検討

① 書架について

書架については、既存の配架図書数を減らすことなく、壁面の活用や書架に背の高い什器を活用するなど書架数を減らし、ゆとりのある空間づくりに努めます。

② 机・椅子について

既存の机や椅子の数を増やすことを前提として、複数人掛けのものや一人掛けのもの、電源が内蔵されたものなど様々な用途に対応できるように配置を検討します。また、各区画の利用者層や利用目的を踏まえたデザイン・配置を検討します。

③照明について

現在成人閲覧室の照明は、書架に付属した照明のみとなっており、曇天時や夕方時などには照度が足りない状況となっており、薄暗い印象を与える空間となっています。今回の改修において、全体的に明るい印象を与えられるような照明を検討し、明るく過ごしやすい空間づくりに努めます。

④石炭記念館および筑豊文庫の資料の配架

南側駐車場における蒸気機関車（SL）や石炭記念館、筑豊文庫など地域の歴史に関する展示・配架を行うコーナーを設けます。図書だけでなく、写真などのパネル展示からより地域の歴史にふれることができる仕組みづくりを検討します。

Ⅵ. 今後のスケジュール

以下のスケジュールでの工事を予定しています。

令和7年												令和8年												令和9年												令和10年				
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5		
基本構想			基本設計及び実施設計										市立図書館改修工事期間																											
														ユメニティのおがた改修工事期間																										